

相談 無料
完全予約制

【主催】千葉地方法務局・千葉司法書士会

7月5日
スタート



遺言書ほかんガルー

相続・遺言相談センター

相続って何を
すればいいの？

遺言書を作るには
どうすればいい？

法務局での
必要な手続は？

相続・遺言の『分からない』
についてご相談にのります

『自作した申請書類の確認や、
申請書書類の書き方の相談はできません。』

「しほのり」
千葉司法書士会公式キャラクター



「トウキツネ」
不動産登記推進
イメージキャラクター



相談会場 千葉地方法務局 1階

(千葉市中央区中央港1-11-3)

相談日 毎月 第1・3水曜日

※祝日除く

相談時間 14:00~16:00

相談時間

1回/30分以内

千葉司法書士会所属の
司法書士が相談に応じます

相談のご予約は

秘密厳守

要予約

TEL 043-204-8333

千葉司法書士会まで

~相談日前日(祝日の場合は前々日)の12時まで~

